

## 2. 生涯にわたって誰もが元気で健やかに暮らせるまち

### －保健・福祉－

年齢、性別、国籍、生活状況、障がいの有無に関わらず、誰もが尊厳や生きがいを持って健やかに暮らせるまちを目指し、多様性を尊重しながら、町民同士が互いに理解し支え合う地域共生社会の実現に向け、福祉のまちづくりに取り組めます。

#### 1 健康づくりの推進

##### ◆ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業【健康保険課】 228万円

人生100年時代を見据え、高齢者の健康増進と、健康寿命の延伸、生活の質の維持向上を目指すために、令和3年度から介護保険課と連携した高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施事業を開始しました。高齢者のフレイル予防や重症化予防のために、高齢者の健康課題に対応した健康相談や保健指導を実施しています。

##### ◆ 後期高齢者医療健康診査費【健康保険課】 1,516万円

75歳以上の高齢者を対象に、健康で自立した生活を送るために、健康診査等を実施しています。年に一度は健診を受診しましょう。

項目	内容	費用負担
健康診査（基本項目）	6月、10月 町公共施設において実施する集団健診	受診費用約9千円のうち 自己負担額800円
人間ドック受診補助	5月中旬～翌年1月 指定医療機関での人間ドック受診の費用を一部補助	受診費用のうち 25,000円を補助
歯科口腔健診	4月～翌年2月 指定医療機関での問診、かみ合わせなどの機能検査	受診費用5,350円のうち 自己負担額400円

##### ◆ 不妊治療費（一般・特定・先進）助成事業【健康保険課】 360万円 拡充

不妊治療を受ける方の経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成します。申請期限は、治療を開始した月から1年以内です。

対象治療	一般不妊治療 （保険診療で実施した人工授精）	特定不妊治療 （保険診療で実施した体外受精、顕微授精、男性不妊治療等）	先進医療 （保険診療で実施した特定不妊治療と併せておこなった先進医療が対象）
助成費用	上限4万円	上限5万円	先進医療にかかる費用の7割 上限5万円
助成回数	夫婦1組につき1回	通算3回	治療開始日の妻の年齢が40歳未満 6回 治療開始日の妻の年齢が40～43歳未満 3回

◆ **妊娠期の事業及び支援（母子健康手帳の交付・妊婦健康診査など）【健康保険課】**

**3,782万円**

妊娠の経過や過ごし方、妊婦健診の結果の見方など、妊娠・出産に関する正しい知識の普及や啓発のため、保健師等が面談のうえ母子健康手帳を交付します。母子健康手帳の交付時には、医療機関で受ける妊婦健康診査の受診券（14回分）を発行します。また、早産の一つのリスクである「歯周病」について、その予防や早期発見・治療につなげることを目的に、委託歯科医療機関で実施する妊婦の歯科健診の補助を行います。



◆ **母子手帳アプリ 大津町おやこ手帳「からいもっ子」【健康保険課】 33万円**

スマートフォンで利用できる母子手帳アプリを導入します。アプリでは、妊娠期から子育て期までの記録を管理でき、予防接種や乳幼児健診の時期をプッシュ通知でお知らせします。また、町からの子育てに関するお知らせも受け取ることができます。紙の母子健康手帳とあわせて利用することで、より便利に子育て情報を管理できます。

◆ **未熟児養育医療給付事業【健康保険課】 480万円**

養育のための入院治療を必要とする未熟児が指定医療機関で入院治療を受ける場合に、自己負担額を助成する制度です

◆ **新生児聴覚検査【健康保険課】 135万円**

新生児の聴覚異常の早期発見及び早期療育に繋げることを目的に、聞こえの検査（新生児聴覚検査）にかかる費用の助成を行います。

◆ **産後ケア事業【健康保険課】 294万円**

出産後1年以内の母子（流産・死産の方も含む）で、専門職のケアや指導を希望される方を対象に産後ケア（産後の身体や育児に関する相談、沐浴や授乳などの育児指導、乳房管理など）を受けるための助成をします。医療機関に宿泊する「宿泊型」ケア及び日中滞在する「日帰り型」ケア、また家庭へ訪問する「訪問型」ケアがあります。

◆ **乳幼児の健診等保健事業【健康保険課】 1,088万円**

- ・ 新生児・乳児のいる家庭を保健師または助産師が訪問し、体重測定や予防接種の案内、子育てに関する相談を行います。
- ・ 疾病の早期発見及び早期治療につなげることを目的に、4～5カ月児・7～8カ月児・1歳6カ月児・3歳児を対象に乳幼児健診を実施します。
- ・ 保健師や管理栄養士が子育てに関する相談に応じる1歳児セミナー・育児相談や、臨床心理士による子どもの発達に関する心理相談を実施します。

### ◆ 妊婦のための支援給付金事業【健康保険課】 3,400万円

給付金の支給と、助産師や保健師等による妊娠期から子育て期の伴走型支援を一体的に実施します。給付金は、妊娠届出の面談後に5万円、出生後の赤ちゃん訪問等による面談後に乳児1人につき5万円を支給します。また、妊娠8か月頃に、アンケートを実施し、希望者等へ電話や面談にて支援します。

### ◆ 子育て・健診センター管理費【健康保険課】 1,531万円

子育て・健診センターの施設管理のための経費です。主なものは、点検・管理の委託料や光熱水費です。空港アクセス鉄道計画に伴い、大津中央公園の再整備が必要となるため、老朽化した施設の建替えや複合化を含めた施設配置の検討を進めます。



子育て・健診センター

### ◆ SNS（チャット）による相談業務【健康保険課】 96万円 新規

24時間365日いつでも相談できる受け皿として、AIによる傾聴相談を実施します。あわせて、週2回（火曜日と日曜日）の午後6時～午後10時までは、専門相談員による相談対応も実施します。

### ◆ 予防接種事業【健康保険課】 2億1,646万円

- ・主に予防接種の委託料や補助金などに使われています。

#### 【定期接種】

B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、ロタ、5種・4種混合、2種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、子宮頸がん（HPV）、高齢者肺炎球菌、高齢者のインフルエンザ（65歳以上）、新型コロナ（65歳以上）、帯状疱疹を個別接種として実施しています。また、令和8年度からはRSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの定期接種が始まります。

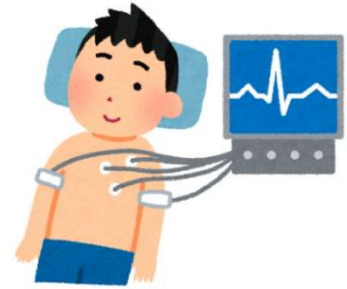
### 【任意接種】

- インフルエンザの流行感染を予防するために生後6ヵ月以上65歳未満の住民を対象に接種費用の助成を実施しています。



### ◆ 健康増進事業【健康保険課】 5,721万円

町民の健康増進、生活習慣病発症・重症化予防のため、特定健診・健康診査（国保・後期高齢者医療対象）とがん検診がセットで受けられるふるさと総合健診や、各種がん検診等（胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診、腹部超音波検査など）を実施しています。



また女性特有のがん検診事業として、子宮頸がん検診（対象者20歳）、乳がん検診（対象者40歳）の無料クーポン券を発行し、早期発見、早期治療を行うことで重症化予防に努めます。また、令和6年度から子宮頸がん検診に加えて乳がん検診の個別検診を開始し、受診しやすい環境づくりに努めています。

健診後には、町民一人ひとりが自己管理を積極的に行えるよう、保健師、管理栄養士が健康診査結果に基づき、家庭訪問、健康相談など、きめ細やかな保健指導の実施を推進します。

また、口腔機能のチェックのための歯周病検診（節目検診）、幼稚園・保育園や小中学校でのフッ化物洗口など、生涯にわたって歯や口腔の健康を保つためにライフステージに合わせた歯科保健事業を行います。

運動を中心とした生活習慣病予防教室や体成分測定（インボディ）を使っての定期的な測定会、食を通じた健康づくりなど関係機関と協同し、健康づくりを推進していきます。



### ◆ 健康ポイント事業【健康保険課】 209万円

スマートフォン専用アプリで各種健診の受診やウォーキングなど、日々の健康づくり活動を「健康ポイント」として見える化し、一定ポイントが貯まると、賞品応募できるなど特典を取り入れ、住民の皆さんの健康行動の習慣化と健康増進を図ります。



### ◆ ピロリ菌抗体検査事業【健康保険課】 13万円

胃がんのリスクの一つであるピロリ菌感染の有無を調べる検査費の助成を行います。  
(自己負担額1,000円)

感染がある人には除菌を勧め、将来胃がんになるリスクを減らすための事業です。

### ◆ 大津町がん患者アピアランスケア推進事業【健康保険課】 30万円

がんを治療している人の就労や社会参加を支援することを目的として、がん治療による外見の変化が生じたためにウィッグや乳房補整具が必要になった人へ購入費用の助成を行っています。1人につき2万円を上限に購入費の2分の1の額を助成します。

### ◆ 若年がん患者在宅療養費助成【健康保険課】 36万円

40歳未満のがん末期患者を対象に訪問介護や福祉用具貸与などの在宅療養についての費用を助成します。1人につき月6万円を上限に費用の10分の9の額を助成します。

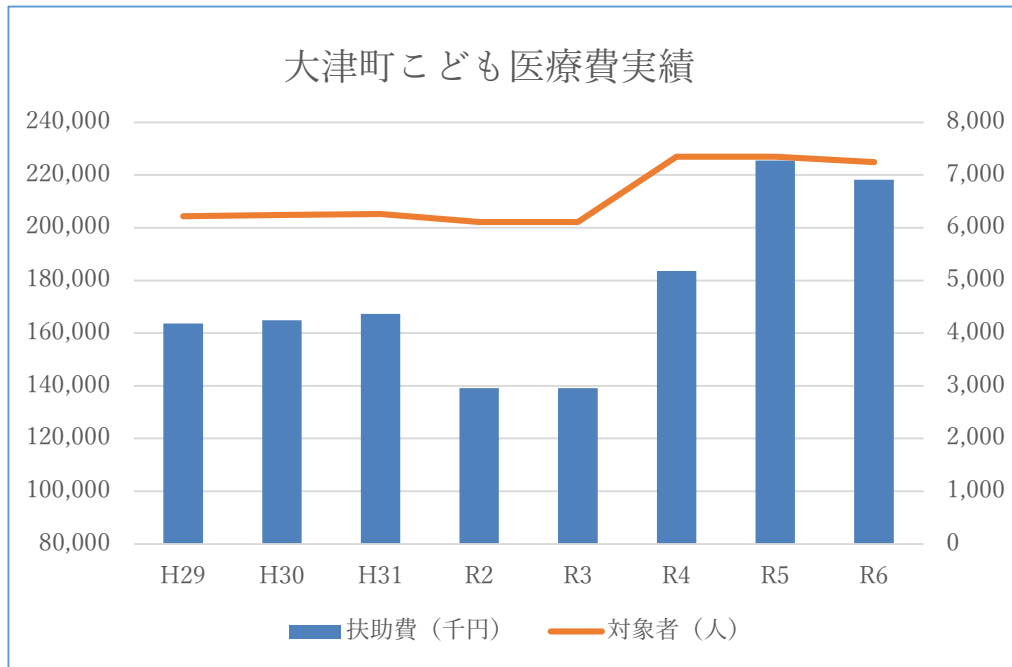
※福祉用具の購入は1回限りです。

### ◆ 地域救急医療対策事業費【健康保険課】 289万円

日曜や休日、夜間の救急患者の診療体制を整えるための費用です。

◆ **こども医療費助成事業【健康保険課】 2億3,314万円**

満18歳（高校生相当年齢）までの医療費を助成します。県内の医療機関を外来受診する場合、受給者証を提示すれば窓口での医療費の支払いは必要ありません。また、入院された場合や整骨院等での治療、健康保険適用が認められた小児用眼鏡等の治療用装具、県外の医療機関等で受診された場合は、いったん医療機関で支払いし、町に申請することにより医療費の助成を受けられます（申請期限：診療月から1年間）。



## 2 子ども・子育て支援の充実

### 町こども計画に基づく、総合的な子育て支援

～安心して子育てができ、こどもが笑顔で成長できる環境づくり～

こども施策を社会全体で推進していくための包括的な基本法として、国は令和5年に「こども基本法」を制定しました。すべてのこどもの権利が守られ、将来にわたり幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すものとなっています。町では、この法の趣旨に則り、従来の子ども・子育て支援事業計画を含めた「大津町こども計画」を策定し、子育て施策を推進しています。



子育て支援センター

(子育て・健診センター2階)

#### ◆ 地域子育て支援拠点事業【子育て支援課】 1,472万円

子育て中の親子が集い交流する場（子育て支援センターすこやか【大津】、あぼり美咲野広場【美咲野】）を提供し、情報の提供・相談などを行い、子育ての負担・不安感の解消を図ります。

#### ◆ ファミリー・サポート・センター事業【子育て支援課】 1,076万円

会員間で必要なときに子どもの預かりなどを行い、子育て支援を行います。利用料金の半額を町が助成しています。

#### ◆ 病児・病後児保育事業【子育て支援課】 1,219万円

病気または病気回復期の児童を預かり、仕事と子育ての両立を支援します。おおむね10歳までの児童が対象です。

#### ◆ 障がい児保育事業【子育て支援課】 1,425万円

障がいのある児童が同世代の児童との集団保育に入ること、一人ひとりの発達に応じた保育が受けられるよう、保育所等への支援を行います。

#### ◆ 延長保育の促進【子育て支援課】 1,416万円

保護者の仕事と子育ての両立支援のため、各保育所等で午後6時から7時までの1時間（施設によっては午後6時から8時までの2時間）の延長保育を行います。

#### ◆ 一時預かり事業（一般型）【子育て支援課】 733万円

保護者の傷病、冠婚葬祭、その他の理由により家庭での育児が一時的に困難になった場合、各保育所で一時預かりを行います。

◆ **児童育成支援拠点事業【子育て支援課】 1,446万円**

養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ります。

◆ **学童保育に係る費用【子育て支援課】 2億9,371万円**

全小学校校区で学童保育を実施し、放課後や長期休暇中の児童の安全確保と健全育成を図ります。

校区	学童保育名	施設の場所
大津小校区	つくしんぼクラブ 四つ葉学童クラブ さくらんぼクラブ	学校敷地内
	風の子キッズみかん 風の子キッズアップル	風の子保育園内
室小校区	ジョイキッズクラブ コスモキッズクラブ	学校敷地内
	あゆみキッズクラブ	室小北側専用施設
	ひまわりキッズクラブ	第二よろこび保育園内
護川小校区	そらいろクラブ	学校敷地内
大津北小校区	一字学童館	一字保育園内
大津南小校区	しらかわっこ南小スカイブルークラブ しらかわっこ南小きらきらクラブ	学校敷地内
大津東小校区、大津小校区 美咲野小校区	しらかわっこなかよしクラブ しらかわっこわくわくクラブ	白川保育園内
美咲野小校区	グリーンキッズクラブ	学校敷地内
美咲野小校区、大津小校区	緑のなかま	緑ヶ丘保育園内



◆ **私立保育所、認定こども園等の給付費【子育て支援課】 19億4,006万円**

私立保育所（5園）、認定こども園（6園）、地域型保育事業所（4園）の入所児童の人数及び年齢に応じた保育所の給付費です。令和元年10月から幼児教育の無償化に伴い、3～5歳児と、0～2歳児の住民税非課税世帯が無償化されています。令和3年度～8年度の4月1日時点の待機児童は0人ですので、待機児童ゼロを継続できるよう事業を推進します。

●保育所入所児童者数（令和8年4月1日現在）（単位：人）

区分	認可保育所						認定こども園						地域型	合計
	大津	一宇	杉水	いちご	よろこび	よろこび第一	大津音楽幼稚園	白川幼稚園	緑ヶ丘	大津幼	風の子	白川	保育所小規模	
定員	120	70	160	120	120	120	80	90	120	57	140	120	42	1,359
在園児	77	56	177	127	102	117	72	85	115	51	128	110	28	1,245
入所率(%)	64.2	80.0	110.6	105.8	85.0	97.5	90.0	94.4	95.8	89.5	91.4	91.7	66.7	91.6

●地域型保育事業所

- ・小規模保育事業「ぴちゅ保育園」（大津） 定員 12人
- ・ // 「みんなのおうち保育園」（引水） 定員 10人
- ・ // 「おひさま保育園」（大津） 定員 10人
- ・ // 「ちゅうりっぷ保育園」（大津） 定員 10人

◆ **乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【子育て支援課】 1,457万円** 新規

保育所等に入園していない0歳6か月から満3歳未満の児童が、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を利用した際の給付費です。保護者の就労状況に関わらず一人当たり月10時間まで利用できるため、在園児との交流による子どもの豊かな育ちや、保育士と保護者の関わりによる家庭の孤立化防止を図ります。

◆ **保育士の負担軽減や確保のための事業【子育て支援課】 5,423万円**

保育士資格を目指す保育補助者の雇い上げや、保育士の周辺業務の補助を行う保育支援者を配置して、保育士の業務負担の軽減を図ります。

また、配置基準を超えて予備保育士を雇用する保育所に対する補助金を交付し、保育士の確保を進めていきます。

◆ **子育て支援拠点整備事業【子育て支援課】 4億9,475万円** 新規

子育て支援拠点として、大津保育園と陣内幼稚園を統合・移設した町立認定こども園と子育て支援施設の一体整備を行います。

#### ◆ **ペアレントプログラム事業【福祉課】 92万円**

子育てに難しさを感じる保護者を対象に、子どもの「行動」の客観的な理解の仕方を学び保護者が楽しく子育てに望む自信をつけるための講座を開催します。保護者支援のための支援者研修を兼ねて支援者育成も行います。

### 3 高齢者福祉の充実

#### ◆ **敬老事業【介護保険課】 168万円**

満100歳到達者へ敬老祝金を贈呈します。

#### ◆ **金婚表彰事業【介護保険課】 67万円**

結婚50周年を迎える夫婦を表彰します。

#### ◆ **老人保護措置委託事業【介護保険課】 4,316万円**

65歳以上で環境上の理由等による、在宅生活が困難な方を養護老人ホーム等に措置し、心身の健康保持及び生活の安定を図ります。

#### ◆ **老人クラブ補助事業【介護保険課】 185万円**

老人クラブ連合会に加入している老人クラブや老人クラブ連合会の事業費の一部を助成します。

#### ◆ **シルバー人材センター育成事業【介護保険課】 913万円**

高齢者に働く機会を提供することにより、高齢者の生きがいの充実や生活の安定、地域社会の発展などを推進することを目的として運営されるシルバー人材センターの事業費等の一部を助成します。

#### ◆ **高齢者住宅改造助成事業【介護保険課】 50万円**

バリアフリー化等の大規模な工事を伴う住宅の改造に対して、介護保険サービスの住宅改修費の支給と併せて費用の一部を助成します。

#### ◆ **高齢者外出支援サービス事業【介護保険課】 430万円**

一般の公共交通を利用することが困難な高齢者に対して、医療機関、薬局、公共機関、金融機関及び食料品等を販売する小売店へ移動するためのタクシー費用の一部または全部を助成します。

◆ **高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業【介護保険課】 284万円**

75歳以上の方を対象に、健康診査の結果などから体力の低下（フレイル）や生活習慣病のリスクが高い方を把握し、専門職による個別の訪問指導や栄養指導などを行います。また、通いの場などを利用した健康相談や健康教育を行います。

◆ **地域介護予防活動支援事業【介護保険課】 109万円**

地域で介護予防を支える人材を育成するため、介護予防サポーター養成講座を行います。また、元気な高齢者が日常生活に困っている高齢者宅を訪問し、家事や生活支援を行う「まごころ生活支援事業」や、介護予防活動を行うボランティア団体の活動支援を行います。

◆ **地域包括支援センター運営事業【介護保険課】 5,145万円**

地域包括支援センターは、庁舎1階にあります。

保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などの専門職が、高齢者等の総合相談窓口として、介護・福祉・健康・医療などさまざまな相談に対応します。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援します。

◆ **生活支援体制整備事業【介護保険課】 1,318万円**

生活支援コーディネーターなどを配置し、地域の関係者が集まる協議体で高齢者の困りごとや地域の課題について協議を進め、地域の支え合い活動の充実や、新たな生活支援サービスづくりを図ります。

◆ **大津町権利擁護推進センター事業【介護保険課】 1,302万円**

大津町地域包括支援センター内に成年後見制度など権利擁護に関する相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら高齢者の権利や財産を守るための相談・支援を行います。

◆ **大津町高齢者エアコン購入費臨時助成事業【介護保険課】 145万円** 新規

自宅にエアコンがない、または故障して使えない非課税の高齢者世帯に対し、エアコンの購入・設置費用の一部を助成します。熱中症などによる健康被害の予防を図ります。

## 4 障がい者福祉の充実

### ◆ 障害福祉サービス事業【福祉課】 10億983万円

障がいのある人が日常生活で困っていることに対する支援を行っています。家にヘルパーが訪問し、生活を支援する「居宅介護」や、居住の場を支援する「共同生活援助（グループホーム）」、就労を支援するための「就労継続支援」（A型、B型）などの各種サービスがあります。

### ◆ 障害児通所支援事業【福祉課】 6億2,793万円

障がいのある子どもに対して療育を行う「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」などの支援を行っています。

### ◆ 巡回支援専門員整備事業【福祉課】 718万円

「ちょっと気になる」「発達障がいかな？」と思われる子どもやその保護者などを支援する事業です。巡回支援専門員が保育園や学校など子どもやその親が集まる施設・場を巡回し、施設のスタッフや親に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言をするなど支援を行います。

### ◆ 日中一時支援事業【福祉課】 807万円

障がい者等の家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的休息のため、障がい者等の日中における活動の場を確保します。

### ◆ 重度心身障害者医療費助成事業【福祉課】 5,442万円

重度の心身障がい者（身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級）に医療費の一部を助成し、生活の安定や福祉の増進を図る事業です。1ヵ月分の医療費について、医療機関ごとに2,000円（入院）または1,000円（外来）を超える額を助成します。

### ■介護・障がい・生活困窮など「福祉」に関するご相談は・・・

町では、ふだんの生活の中での福祉の困りごとや心配ごとなどの相談を受け、支援を行う『ふくしの相談窓口』を開設しています。

生活のことや困りごとなど、どんなことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。

●電話番号：ふくしの相談窓口 096(293)3122

障がい者基幹相談支援センター 096(292)0114

## ■障がい福祉ガイドブック

大津町にお住まいの障がいがある人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるために障害者総合支援法に基づく各種制度や障がい福祉に係るサービスを掲載しています。

ガイドブックは町のホームページにも掲載しています。



## 5 地域福祉の充実

### ◆ 社会福祉協議会への補助事業等【福祉課】 3,501万円

社会福祉法の中で位置づけられている地域福祉を推進する団体である社会福祉協議会へ助成します。小地域福祉活動実践地区・推進地区への支援などを行います。

### ◆ ふくしの相談窓口【福祉課】 770万円

ふだんの生活の中での福祉の困りごとや心配ごとなどの相談を受け、支援する「ふくしの相談窓口」を開設しています。障がいや介護、貧困、引きこもりといった家庭での複数の問題に対して、一括して相談を受けます。

- 設置場所：役場1階 ふくしの相談窓口
- 電話番号：096(293)3122



### ◆ 民生委員・児童委員活動補助金【福祉課】 652万円

民生委員・児童委員60名が行う社会福祉・相談活動へ助成します。

### ◆ ひとり親家庭等医療費助成事業【福祉課】 792万円

ひとり親家庭などの生活の安定を図るため、医療費の一部を助成します。

### ◆ 地域移動販売事業【福祉課】 75万円

商店が無い地域や公共交通機関が少ない地域へ、日常生活に必要な食品等を購入できる環境を提供することで、生活の安定に寄与するため地域移動販売事業補助金を交付します。



### 地域向け事業 物価高騰対策

### ◆ L Pガス使用世帯支援補助金【総合政策課】 3,960万円

原油価格高騰等の影響でエネルギー価格が高騰しています。電気・都市ガス使用世帯への支援は国直轄で対策措置が行われていますが、対策措置が行われていないL Pガス使用世帯に対し、支援事業を行います。

- 給付額：1世帯あたり3千円
- 対象者：L Pガス使用世帯

## 6 保険制度の健全な運営

### ◆ 国民健康保険特別会計【健康保険課】 29億4,094万円

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けるための医療保険制度で、職場の健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人や生活保護を受けている人以外はすべての人が加入することになっています。

平成30年4月から制度改正により、都道府県と市町村が共同で国保を運営しています。

### ■健康保険証が廃止されました

令和6年12月2日で健康保険証は廃止され、新たに交付されなくなりました。令和8年度は前年同様にマイナ保険証（マイナンバーカードを保険証利用登録したもの）をお持ちの人には「資格情報のお知らせ」を、お持ちでない人には「資格確認書」を送付します。

マイナ保険証としての利用登録、反対に利用を解除する申請（国保加入者に限る）を健康保険課窓口で行うことができます。

## ■国民健康保険税について

令和8年度から、子ども・子育て支援金制度に係る国民健康保険税の納付が始まります。この制度は、全ての世代や企業が支援金を拠出し、子育て施策の拡充の財源にすることで、こどもや子育て世帯を社会全体で支えるものです。児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など支援の拡充がすでに始まっています。

## ■特定健診について

生活習慣上の予防、早期発見のために行う健診です。腹囲測定や血圧、脂質、血糖、尿検査など基本的な検査と生活習慣に関する問診を行います。40歳以上75歳未満の人が対象ですが、町では独自に30歳以上を対象に基本健診を実施しています。

## ◆ 後期高齢者医療特別会計【健康保険課】 6億1,006万円

75歳以上の人全員加入する医療制度で、熊本県後期高齢者医療広域連合が運営主体（保険者）となります。町で行う業務は、各種申請や届出の受付及び保険料の徴収です。後期高齢者医療保険料は、熊本県後期高齢者医療広域連合が算定し、2年に1回見直しが行われています。

## ◆ 介護保険特別会計【介護保険課】 30億9,846万円

『高齢者が生きがいをもって、健康で安心して暮らすことができるまち』を目指して、高齢者の社会参加の促進、介護予防の強化、必要な介護保険サービスの給付、認知症の人や家族介護者への支援、医療と介護の連携・協働の推進、住民同士の支え合いの仕組みづくりなどに総合的に取り組みます。また、将来の介護保険料の増額を抑えられるよう、介護保険サービスの適正な利用を促す点検と介護予防事業に重点的に取り組みます。

## ■基本チェックリスト

65歳・70歳・75歳の説明会時に、基本チェックリストの提出とあわせて、認知症の早期発見と支援を目的としたMCⅠ（軽度認知障害）の自己チェックシートの提出もお願いしています。認知症の症状に早めに気づき、早期発見・早期対応により認知症の発症及び重症化予防に繋げるものです。ご回答いただいた結果に応じて、訪問や個別の電話相談なども実施しています。

## ■総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）

介護保険要支援認定者や基本チェックリストにより事業対象者とされた方へ、日常動作訓練の場や生活支援の援助を行い、高齢者の日常生活の自立を目指した支援を行います。



『はつらつ元気づくり事業』の風景

## ■くまもとメディカルネットワーク

医療と介護をはじめとした多職種連携体制づくりやICT ツール（くまもとメディカルネットワーク）を活用した切れ目のない医療・介護の連携推進を目指します。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業や、生きがいとなる地域活動や社会参加、就労促進の支援をすることで、高齢者が地域で健康に暮らせる町づくりに取り組みます。

## ■もの忘れ相談

認知症は早めの相談や受診が大切です。認知症疾患医療センターである菊池病院の専門職による「もの忘れ相談」を行っています。日時は、広報おおづに掲載する「町の相談」にてお知らせしています。

## ■ 成年後見制度について

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方についてご本人の権利を守る援助者を選ぶことで本人を法律的に支援する制度です。

成年後見制度の窓口として「大津町権利擁護推進センター」を地域包括支援センター内に設置しておりますのでご相談ください。

## ■ 「通いの場」の立ち上げ支援

町では通いの場の立ち上げ支援を実施しております。「通いの場」を自分が住んでいる地域でも実施してみたい方は、地域包括支援センターにご相談ください。

（通いの場で、UDe-スポーツを実施している風景）

